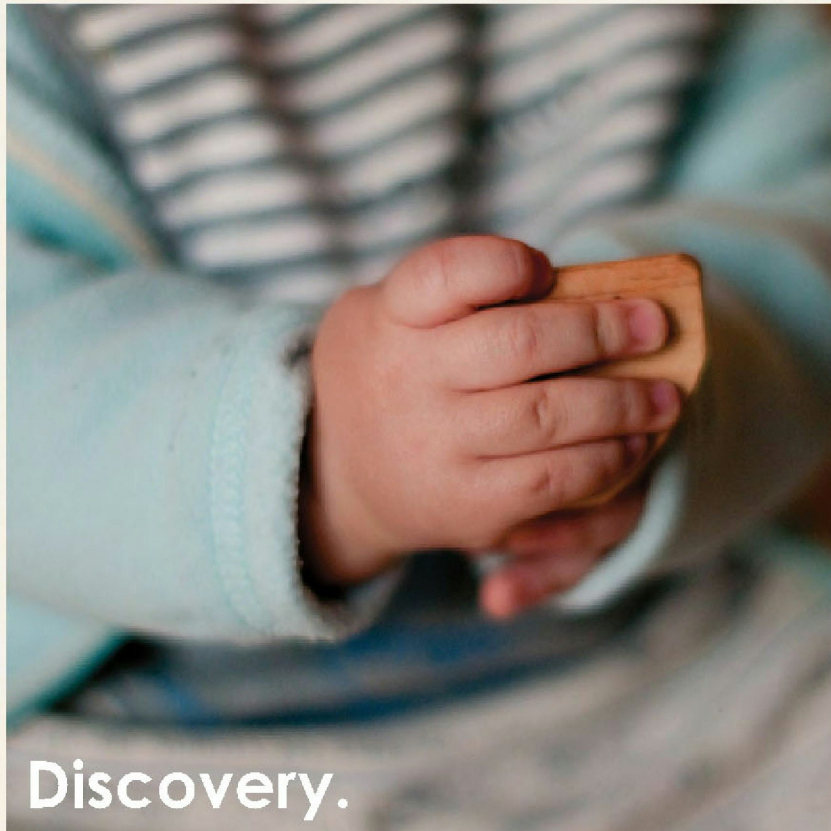


みつけた!

福岡県保育協会通信



Discovery.

By mutual confidence and mutual aid,
Great deeds are done, and great discoveries made;
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。
—ギリシアの詩人 ホメロス

子ども・子育て支援新制度への思いと期待	2-3
福岡県保育士会特別研修大会報告	4
筑後北部地区職員研修会報告	5
公立発信	6-7
福岡県保育所（園）長研修会・保育者の集い	8
青年部報告	9
京築ブロック保育研究大会	10
コラム ちの松原子どもスコール トキエ	11
編集後記	12

子ども・子育て支援新制度への思いと期待

わらしこ保育園 園長 武藤 好美

はじめに

平成 27 年度より「子育て三法」を基本とした「子ども・子育て支援新制度」が施行される。その目的は、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。」とされている。平成 20 年に保育指針が告示化され、保育園の社会的責務は「保育保障」「就労保障」「育児支援」と定義された。

平成元年に少子化社会が「1.57 ショック」で顕在化した。その後の「エンゼルプラン」等の少子化対策は、経済バブル崩壊による女性労働者の激増により、保育所入所の「待機児童対策」に摩り替わった。そのことが現在も続き本質的な少子化政策が後手に回ってしまった。

今回の「子ども・子育て支援新制度」は、現在「子どもの三大問題（障害児・虐待児・貧困児）」が増加し社会問題化している中で、また、人口減少化社会が到来した中では、今後のわが国の国家存続の必然的な国策と考えている。

保育園は時代の産物（ライフライン）

戦後昭和 21 年、戦災孤児の「貧民救済」として始まった保育園は、22 年の「児童福祉法」公布と共に全国に設置される。26 年「児童憲章」が制定され、27 年「保育指針」・28 年「施設最低基準」が公布される。昭和 50 年代、高度経済成長に伴い全国の都市化・核家族化が進み、「ポストの数ほど保育園を」とのスローガンの中、全国的に保育園の設置が加速化された。昭和 50 年・育児休業法（女性教師・保育士・看護師）が制定。52 年乳児保育・53 年障害児保育の施行。56 年・ベビーホテル問題より、夜間保育・延長保育が実施される。

平成元年の「管理教育からゆとり教育」への移行により学校教育及び幼稚園教育要綱が改定され、翌年保育指針が改定された。しかし、元年に顕在化した少子化社会対策として、平成 6 年「エンゼルプラン」・11 年「新エンゼルプラン」・15 年「次世代育成支援対策推進法」・16 年「少子化社会対策大綱」「発達障害者支援法」「子ども・子育て応援プラン」が策定され、

18 年に「認定こども園」が発足した。平成 15 年に保育士は国家資格となり 20 年に保育指針が告示化された。24 年の「子ども・子育て関連三法」により、保育は社会保障制度としての基盤を確立しつつある。

人口減少化（少産多死）社会の到来

国家の意義は、「国防・貿易・教育」にある。国民が安心・安定できる生活を保障することが、政府の責務である。江戸幕府が大政奉還され明治政府が樹立した時、「富国強兵政策」を施行した。鎖国から開国政策をとり貿易を推進した。グローバル経済に対応するために尋常小学校という当時代世界的にも稀な義務教育制度を行った。また、長寿政策として国立医療所を設置し「医療保障制度」を確立した。当時は、多くの子どもが生まれるが子どもも老人も短命の「多産多死の時代」であった。1960 年の高度経済成長政策の中で、「姥捨て山社会」終焉のために、老人福祉の観点より社会保障としての「年金制度」を施行した。「多産少死時代」の到来である。90 年代から始まる「バブル経済」は、無意識の中で少子化社会を到来させ、「少産少死時代」が始まった。別名、「少子高齢化社会時代」である。日本は、世界に稀な長寿大国となった。しかし 2007 年、我が国は「人口減少化社会」となった。

団塊の世代が高齢人口となり、平成 25 年の 65 才以降の高齢人口は 3,000 万人を超え日本人口の四分の一となる。今年の成人数は 124 万人。25 年度の出生数は 104 万人で死者数は 125 万人であった。単純に毎年、一万人の子どもが減少し人口が 20 万人ずつ減るのである。これが「少産多死時代」の国家存亡の末期現象である。

平成 26 年 5 月、日本創生会議・人口減少問題検討分科会より、全国 1800 自治体のうち約半数の 896 が「消滅自治体」の危機にあると発表された。当事者である自治体にとっては死活問題である。名指された自治体は、存亡を賭けて政策を「子育てしやすい街作り」にシフトしている。ある自治体は、子ども（義務教育児）にかかる医療・教育・保育や住宅費（家賃・光熱水費）の無料化や大幅軽減を図り、

500 名の集落地に 2000 名の新たな子育て世帯を招致した事例がある。今年の新成人へのアンケート調査で注目する結果がある。恋愛歴なし 25%・家庭願望なし 24% である。その原因は、「経済不安・両立不安・育児不安」にある。経済支援は国家政策・両立支援は企業の労働環境整備対策である。育児不安の解消と子育ての喜びの享受は、保育園が果たす社会的役割である。

子育て社会保障制度の確立を

当初、「介護保険法」をベースに想定された新制度は、「直接契約・受給権・民間参入」を国は想定していた。しかし、様々な取り組みで「児童福祉法第 24 条」を死守し保育三原則（公的責任・保育保障・最低基準）を堅持することで保育所の流れは変わった。介護制度のようなケアマネージャーやレセプトセンターはなくなり、自治体の受給認定責務となった。内容も利用者の就労時間の輪切り案（4H⇒6H⇒8 時間）自体も実態認容となった。利用者の「困り感」を掘り取り「幸福感」を享受できてこそ、制度は充実し社会に根付いていくのである。

現在、毎日のように子育ての痛ましい事件・事故がニュースになる。少子化社会での悲劇である。このような悲劇を断ち切るために、新たな子育て支援制度が模索構築されたのである。

幼保一体化による「新認定こども園」は、待機児童解消や幼稚園救済策のように一部では言われているが、待機児童問題は都市部の問題であり、7 割の地方では少子化・定員割れ問題が深刻化している。このままいけば、地方経済は元より地方自治も壊滅してしまう。

政府は、その対策として「地方創生相」を創設した。先の国会で、「中小企業新事業活動促進法」が成立し、総務省より「地域力の創造・地方の再生・定住自立圏構想」が発表された。

今回の支援新制度は、新たな 13 事業（地域子育てネットワークの創生）にこそ価値があると考えている。戦後に創設された社会福祉法人の三原則は、「非営利事業・住民主体事業・地域福祉事業」の推進である。このことを実践することで永年に渡り保育園は、地域の児童福祉施設として地域福祉事業に貢献してきた。そして、貴重な地域の社会資源となってきた。

近代化社会では、国民の「個人の生活と価値観」を保障することが熟成した社会を構築することにつながる。個人生活として捉えられてきた「子育て・保育」

を、今こそ「子育て社会保障制度」として確立し、全てにおいて優先され保障されるべきものにする必要がある。

子ども・子育て支援新制度での保育園の役割

保育園の基本は、子どもの健全な発育発達の保障である。そのために、専門的な保育実践や保育発表を展開すると共に、保護者の就労保障や育児支援のために、労務相談・育児家庭相談・育児講座体験教室等を行い、「安心できる保育の供給」に取り組む必要がある。また、園行事への地域案内や卒園児・保護者 O B との交流に取り組み、「保育園の利用価値を高める」ことでリピーターを増やしていくことも重要である。保育園が、「地域子育てセンター」として立脚するためには、日常的に見学相談・保育体験事業を行い、地域や行政のイベント事業に積極的に参加することで「保育園の地域価値を高める」ことが必要である。

地域に生まれた子どもは、通常、義務教育終了までの 15 年間で地域で過ごす。保育園は、「預かった子ども達を、地域の子どもとして地域に返す」使命がある。子ども達が安心して地域で生活するために、地域の民生児童委員等の様々な役員や学校・行政機関・医療機関と提携し、子ども育成ネットワークを構築しなければならない。地域の子育て力が希薄化し、疎遠となった育児環境では、保育園のもつ専門的な保育力が要となる。人間の子育ては、あくまでも「学習の産物」である。知らないために起こる不幸を未然に防ぎ、子育てを人生の喜び・社会の発展に切り替えるためには、保育園をより「子育て専門施設」に作り変える必要がある。そのためには、地域育児支援職員・発達支援指導職員・保育事務専門職員を配置する必要がある。

新年度より、新制度がどのように施行・運用されるかは、予断を許さない。私達保育職員が、子ども達や保護者の「権利の代弁者」として、行政や議会等に意見や要望を上げていく必要がある。

そして、真の意味での「子育て社会保障制度」を構築し社会の財産にしなければならない。

保育園は、永年に渡り地域児童福祉の向上のために社会貢献してきた。「子育て」は、社会の財産であり未来への掛け橋である。社会の基盤である親と子の絆と幸福があつてこそ、豊かな人間社会を築くことができる。保育園は、これからも地域の育児支援「ふるさと施設」として立脚していかななくてはならないと考えている。

福岡県保育士会特別研修大会

大牟田市 久福木保育園 森永 和代 (福岡県保育士会常任理事)



『あそびの中には学びがいっぱい』

保育の発信を福岡から

平成 26 年 11 月 28 日、「福岡県保育士会特別研修大会」が、ソラリア西鉄ホテルで開催されました。

午前「保育は学ぶ力を育む」をテーマに元 RKB アナウンサーの林田スマ氏をコーディネータとして、パネラーの、福岡県副知事・海老井悦子氏、福岡教育大学名誉教授・横山正幸先生、全国保育協議会 万田康会長、全国保育士会 上村初美会長による白熱した意見が交わされました。

これからの保育の方向性や保育所職員のあるべき姿などをお話していただきました。

遊びが、人間形成の基盤となり、「教育とは、色々な環境の中で五感を通して体験していくことであり、私たちが今行っている保育で、育まれていくのです。」と話されたことに感銘を受けました。『遊び』は、愛着形成・社会性・協調性を身につけながら、自然の中で体と頭を使い、子ども同士で学び合い、教育的発達へとつながっていくものだ確信しました。

養護と教育が一体となったものが「保育」であることを私たちは保護者に説明していかななくてはいけないことの重要性も感じました。

子どもを豊かに育てるには、保育士一人ひとりの思いをつなぎ発信していくことが、子どもたちの笑顔につながり、保護者の安心感も育てていくのだと思いました。

午後からは、シンガーソングライターの新沢としひこ先生の実技指導が行われました。歌とダンスで楽しく進められ、時のたつのも忘れてしまうほど夢中になりました。中でも、「おへそのあな」という曲は、絵本の読み聞かせと同時に「見える♪見える♪」と会場の保育士の声とピアノに引き込まれていきました。大画面に映し出された絵本のページと歌により家族の絆が鮮明に感じとれたワンシーンでした。参加した保育士全員が立ち上

がり、「バナナ体操」や「世界のピース」など踊りました。保育する楽しさを明日につなげていこうという思いでいっぱいの会場の空気に圧倒されました。

保育を語った午前中のシンポジウム、保育する喜びを感じた午後の実技指導で盛会のうちに終わりました。

私たちが行っている保育に自信と誇りを持ち、子どもたちの情緒の安定と健康で安全な生活を保障し、一人ひとりの発達に応じた学びの支援を行っていきたくと確かめ合えた日でした。

ご協力いただいたたくさんの方々へ感謝申し上げます。



筑後北部地区職員研修会

小郡市 みすず保育園 井上 則子

『いい汗かいた職員研修』



去る 1 月 17 日 (土) 午後 2 時より、大刀洗町「ドリームセンター」で、北部地区職員研修会を行った。

今回の研修は、NHK「おかあさんといっしょ」第 10 代目の体操のお兄さんの「佐藤弘道」氏を講師に、200 名を超す参加者は、前半は講義形式の話に熱心に耳を傾け、後半は音楽に合わせた体操に、息が切れる位に体を動かしていい汗をかいた。

研修のテーマは「子どもたちの笑顔のために」と題して、まず講義として「運動」と「スポーツ」の違いについて触れられた。

『<運動> は“歩く・走る”という日常誰でもが行っている動作のことであり、<スポーツ> は、競争したり記録をしたり、特別にやることである。私たちは子どもたちに、遊びを通して楽しく運動をしながら、体全体を使うことで体を鍛え、生きて

いく土台作りを促していくことが大事である』というお話があった。

また話の中で、子育てに関して触れられ『しつけは親がやるんです！保育士が頑張り過ぎると親が育たない』という言葉も印象に残った。

後半の実技では、ストレッチから始まり、未満児でできるものから、以上児向けのものまで、音楽に合わせて体を動かす楽しさを味わうことができた。さらに怪我防止につながる体力アップ等の体操と盛りだくさんであった。

弘道お兄さんのオリジナルの振り付けが面白かったが、結構ハードで、ヘトヘトになりながらも、みんな笑顔がこぼれていた。遊びながら楽しく、体を鍛える「運動」の取り組みを改めて考える機会となった。

第一回 筑豊北部公立保育所(園)全体研修会

直方市立植木保育園 園長 村島 京子

公立
発信

公立と民間、手を取りあって
保育の質の向上を

大人も子ども達と共に成長し続けたい

宮若市2園、鞍手町3園、小竹町1園、直方市1園の公立保育所(園)が平成26年4月に「筑豊北部公立部会」として設立され、筑豊北部の公立保育所(園)は、今年度から「福岡県保育協会保育士会」の会員になりました。このことを記念し、研修会が直方市で開催されました。

この日の研修会は、「保育士会について理解してほしい」という各保育所(園)長先生方のご配慮により、会員外の保育士も参加することができました。水巻町立保育所、中間市立さくら保育園長先生方をお迎えし、助言をいただきました。

講師として、全国保育士会会長 上村初美先生をお招きすることが出来ました。最初に「全国保育士会倫理綱領を皆で唱和しましょう」という先生の声に、「何のこと?」という反応でした。倫理綱領が出来た経緯や保育の指針となること、「1日1回は、職員間

で読み合いましょう」と園内研修での取り組み方も教えていただきました。そして、「全国保育士会って何?」という私たちの疑問をわかりやすく講義していただきました。

子どもの豊かな育ちを実現する為の取り組み。保護者・地域社会の保育に対する理解促進の為の発信強化。専門性の向上。保育士会組織の強化の促進。東日本大震災地保育士の支援。また、全国保育士会研究紀要の刊行や保育士会だよりの発行、そして各種の研修会の開催など主な活動内容を多岐にわたり、熱のこもった講演をしていただきました。

保育士として、自己研鑽し、公立も民間も手を取り合い、保育の質の向上をはかり、大人も子ども達と共に成長し続けたいと学んだ有意義な研修でした。



粕屋町の取り組み

粕屋町立中央保育園 園長 橋口 順子

子どもたちのために
これから目指すもの!

ともに育てよう粕屋の子ども

もの心の読み取りが十分にできるようにと、全職員で実践しているところです。

＝保育園と幼稚園との交流＝

粕屋町には4園の公立幼稚園があり、(校区4校に隣接)保育園職員と幼稚園職員の人事交流があります。そのため幼稚園の研修会や研究会に保育園職員も参加する機会を設け、研究テーマに沿った公開保育を参観し、研究のあり方や指導主事による助言や指導などを幼稚園職員と一緒に学んでいます。保育の基本となる「養護と教育」の両面を学びながら、これからもよい交流を続け、粕屋の子どもたちをともに育てていきたいと思えます。

＝保育園、幼稚園、小学校との連携＝

【学人研】

保育園から高等学校までの教職員が会員となる、学校・園人権教育研究協議会があります。その中で保育園は『小1プロブレム部会』に所属します。各校区に分かれて研究テーマを決め、小学校の先生が校区の幼稚園、保育園の保育を参観したり、幼稚園、保育園の職員が小学校の授業を参観したりしています。

また、検討会や連絡会などを実施していくことで、小学校の先生からは「授業を進めていくうえでとても参考になる」という意見があり、私たちも卒園した子どもたちの小学校での様子を知ることができ良い連携を築くことができています。

＝地域とのつながり＝

保育士の手作りからはじまった、子どものためのお祭りが、今では「かすやこどもの日 わっしょいフェスタ」として、行政、ボランティア、子育て応援団(6チーム)、地域で子育てにかかわっている有志の方々などが参加されるようになり、その輪がひろがりました。そして、多くの方々が子どもに関心を持ち、子育てに喜んでかかわってくださっています。今後ともこのつながりを大切にしながら、地域とのつながり、幼稚園とのつながり、小学校とのつながりを大切にしながら、地域に根差した公立保育園でありたいと思えます。

＝はじめに＝

粕屋町は福岡空港や博多駅が30分圏内にあり、町内には5つのJRの駅や高速インターがあり、利便性が良く、商業施設も充実しています。近年は人口も増え続け、それともない出生率も高く、県内でもトップとなり行政も待機児対策に力をいれています。

現在、粕屋町には公立保育園が3園、私立保育園が4園ありますが、27年度には150名定員の私立保育園、また私立幼稚園の認定こども園(保育部門を80名増員)の開園が決まっています。

これだけ保育園のニーズが高まっている現状とはうらはらに、保育士不足が深刻化しています。潜在保育士の呼びかけや、糟屋郡保育所連盟主催の就職説明会にも参加し、行政と話し合いながら保育士確保に取り組んでいるところです。

＝公立保育園の研修状況＝

保育の専門性や質の向上をめざして、粕屋町では職員研修会を次のように実施しています。

公立保育園3園にて、研修委員を各保育園から選出し、研修年間計画を立て実施し、各研修会の度に参加者よりアンケートを提出してもらい、次年度への内容の検討を行っています。

今年度は「人との関わりを育てる」を研究テーマに「発達の道筋を学びながら、一人ひとりの子どもの心の育ちを探る」というサブテーマを定め実技や理論、

さらに年齢別の公開保育を行い、よりよい環境づくりや問題提起など実のある研修を重ねています。

また、糟屋郡保育士会の研究部会で行っている、鯨岡先生のエピソード記述にも、参加しています。園内研修においても、エピソード記述を取り入れ、子



制度変革最中の 園長研修会に参加して

平成26年12月1日(月)～2日(火)に、西鉄グランドホテルで『福岡県保育所(園)長研修会・保育者の集い』が行われました。

初日は、万田康会長が主催者挨拶をされた後、大阪府立大学教授の関川芳孝先生より、『保育リスクマネジメント』と『第三者評価』についてご講義いただきました。保育園での事故の話を知ると、他人ごとではないと思うのですが、小さい子ども達を預かっていると、日々怪我や危険に晒されているので、かえって鈍感になっているような気がします。日々のリスクに向き合い、日常的な怪我や危険を客観的・科学的に分析する必要性を痛感しました。事故報告書及びヒヤリハットを収集して、毎月リスクマネジメント会議を開き、具体的な再発防止対策を立て、全職員で共有していきたいと強く感じました。職員が日々感じたリスクをためらわずに報告できるような園内の雰囲気醸成していくのが園長の役割であることも再確認できました。

平成23年度の保育所の第三者評価受審率は3.52%と低く、新制度の下では、5年後に全ての保育所が受審をする方向で検討中だということです。受審する側も評価する側も、第三者評価が保育の質を高めるシステムになるよう努力すべきだと思います。

『保育者の集い』では、46名の方が福岡県保育協会会長特別表彰を受けられました。心からお祝い申し上げます。

研修終了後の情報交換会では、総選挙直前にもかかわらず、多数の議員の方にご臨席賜わり、保育にかける思いを語って頂きました。子ども達の幸せのためには、法律に基づくシステムづくりが不可欠です。子どものためにどんなシステムが必要か、議員の方に向けてアピールする大切さを改めて感じました。地域ごとにテーブルが準備されていたので、会話が弾み、楽しい情報交換会となりました。

2日目は、石川県わかば保育園理事長・園長の西



田泰明先生より、『保育の制度と情勢』をテーマに、『子ども子育て支援新制度』についてお話して頂きました。西田先生は、保育施策検討特別委員会の委員として、新制度の検討会に関わって来られました。地域の子どもは自園で受け入れたいという思いから、新制度では、保育所型認定子ども園を選択されたことをお聞きし、地域の状況は様々であると感じました。新制度の意義はなかなか理解できませんが、新制度の必然性を理解されて出された結論だと思ふと、少し複雑な心境でした。

最後の講義は、独立行政法人国立病院機構企画役の古都賢一先生より、『これからの社会福祉法人と社会福祉事業のあり方について』ご講義いただきました。昨今の社会福祉法人に対する批判は、社会福祉法人事業所が情報を公開しないために誤解されていることが原因ではないかという話を聞き、共感しました。利益を出さなくてはいけない企業にはできない地域のニーズに応えることが非営利法人の役割であり、やるべきこと、やれることは様々であるという話を伺い、考えさせられました。日本を良くするために、全ての方が幸せになるために、社会福祉法人ができることはたくさんあります。世の中を変えることができるかもしれないという提案に胸が熱くなりました。

この2日間でたくさんの情報、知見を頂き、視野が広がりました。園長ならではの、社会福祉法人ならではの役割について考えさせられ、使命や期待を感じさせてくれた貴重な研修会でした。総選挙及び新制度がスタートする直前での研修会でしたが、社会情勢の変化を直に感じる事ができました。新制度を憂うだけでなく、チャンスに変えていく発想の転換が必要だと思いました。



リーダーシップ向上研修 ～制度変革のなかで～



1月22日から23日にかけての二日間、天神西鉄グランドホテルにて青年部企画の研修会を開催しました。「迫りくる制度変革の大きな変化を、研修参加の先生方の園が一丸となって乗り越えて行く!」というイメージを研修のゴールに掲げ、新制度に関する研修と組織力向上のための体験型研修で構成しました。

4月には「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。この制度変革のなかで経営方針を打ち立て自園の発展を担っていくことは、我々青年保育経営者の使命です。私たちはリーダーとして、新制度施行後に自園がどうなるかを明確に、かつ具体的にシミュレーションすることが大切です。そこで、「で、結局どうなんだ新制度」と銘打ち、福祉総研の松本和也氏による研修を開催しました。

松本先生は、いわゆる「数字」という切り口から現行の保育制度と新制度を細かく分析、比較対照する手法で、新制度とは何かを理解しやすいかたちで示されました。そのことを念頭に、新制度保育所と幼保連携型認定こども園のシミュレーションを行い、メリットや問題点を鋭く分析されました。その結果、「保育所として存続していくのか、幼保連携型認定こども園に移行するかの判断については、少なくとも『お金』が重要な動機とはなりえないのではないかと地域性や利用者のニーズ、そして保育内容といったことを判断基準とすべき!」との松本先生の熱いメッセージに参加者全員が大きく頷きました。

加えて299号通知について今後予想される変化、また、直接契約という我々にとって未知の領域に関する考察や社会福祉法人を取り巻く世の中の動き等、冴えわたる分析と想定すべき予測をまじえ、平成27年度以降の保育業界の姿を極めてクリアに示されました。そして最後に、「皆さんの使命は自園を存続させることです!」と、私たちに熱いエールを送っていただき、研修一日目の幕を閉じました。

保育制度がどのように変わるうとも、求められる

のは組織のリーダーとしての資質です。特に保育業界を取り巻く制度環境が大きな変化をとげる中では、リーダーシップを発揮し組織力の強化を図らなくてはなりません。そこで二日目は、組織運営に関する体験型研修のスペシャリスト、僕らの家代表の中島昭聡氏による「リーダーシップ研修」を行いました。

研修二日目は、準備体操とアイスブレイクにはじまり、全員で意見や気持ちをまとめるという作業を必要とするプログラムにチャレンジして行きました。そのプログラムが斬新で気づきが多く、参加者は年齢を感じさせない積極さをもって、まさに子どものように研修を楽しみました。

プログラムの説明には心理学を用い、コミュニケーションのポイントを学び、また組織の成長を段階で理解しました。中島先生は、「ぶつかりあうこと・本音で語り合うこと」の大切さを常に強調し、最後に「組織の全員がリーダーシップを発揮する」ことの重要性和、そのための諸条件を提示されました。身体で感じ、心で学んだ、あつという間の三時間でした。

青年部は楽しさと友情で溢れています。今回の研修には、広島市、北九州市、開催地の福岡市の先生方にもたくさんのご参加をいただきました。研修とともに学び、情報交換会では大いに語り合い交流を深め、今後の連携と友情を再度、確認し合うことができました。垣根を越えた交流はお互いに刺激となり見識が広がります。それが知恵となり、築き上げた人脈と相まって高い志へと繋がっていくのです。この研修を通して、青年部の限りない可能性を改めて確信することができました。

最後に、青年部は将来の保育園(所)を担う50歳以下の園長または園長候補者、及びそれに準ずる者の集まりです。私たちと共に学び、友情を深め、保育者としての青年期に新しい息吹を吹き込んでみませんか?

青年部はあなたのご入会を心からお待ちしております!

【青年部に関するお問合せ先】

青年部事務局(みすず保育園 松永和也)TEL: 0942-23-0876

第52回京築ブロック保育研究大会

京築地方保育協会豊前支部 支部長 菅原 正昭

輝く未来へ!

子どもの夢を希望をかなえられる明日に

第52回京築ブロック保育研究大会が、12月7日豊前市民会館を会場に開催されました。

師走の中、衆議院議員選挙の公示期間とも重なり、慌ただしい中での開催となりましたが、420名余りの参加をいただき、会場の豊前市民会館はほぼ満席の状態となりました。

大会テーマ「輝く未来へ!」～子どもの夢を希望をかなえられる明日に～と題して、子ども・子育て支援新制度の本格実施まで残り3ヶ月余りと迫った中での意義深い大会となり、いろいろな危機感を感じながら参加された方も多かったのではないかと思います。

9時の開会の後、各ブロックの代表による意見発表、今回は豊前市松若保育園調理員の小島志津代先生の「食の楽しさ、大切さ」～みんなが笑顔になれる給食を～と題して、毎日の給食における食育活動への取り組み、アレルギー児童への対応など写真等を交えて丁寧に発表していただきました。次にみやこ町はらいごう保育園保護者の進のみみさんより「保育園とのつながり～保護者会活動を通して～」と題して、日ごろの保護者会活動を通しての園とのかわり、取り組みを楽しく発表していただきました。

最後に、行橋市行事保育園保育士鴨池幸先生から「ひと・もの・ことを通して子どもの社会性を育む」と題して、毎日の保育の中での活動を発表されました。多くの先生方も大変興味深く耳を傾けられ、今後の保育の活動の指針となったのではないかと思います。それぞれの発表の中で、子どもを中心に取られる活動、姿勢に、今回の大会テーマ「子どもの夢を希望をかなえられる明日」を日頃から実践されている姿に共感しました。

10時からの式典は、遠近各地よりご来賓をお迎えして執り行われました。来賓の方々からの祝辞や挨拶、また、万田会長より10名の保育関係者への表彰と滞りなく進むなか、何よりも私たちが感激したのは、福岡11区より立候補されている前衆議院議員の武田良太先生が遊説中の選挙カーから降りられて、壇上の来賓席にご臨席いただき、力強いスピー

チと共に子どもたちの輝く未来のためにも誠心誠意働きぬく覚悟を述べられました。寒風吹きすさぶ中、ダウンコート、防寒ブーツの姿で、私たち保育関係者に熱い言葉をいただき、会場は熱気にあふれ、その後大きな拍手と共に会場を後にされました。

11時からは記念講演、車いすテニス選手の川野将太氏より「後悔しないために!」～たくさんの支えの中で～の演題で、自身が事故により障がいを負うことによって出合えた車いすテニスのクアードクラス(首から下、両手、両足に障がいのあるクラス)で、様々な困難を乗り越り、ロンドンパラリンピックにも参加できたこと、韓国で開催されたアジア大会では銀メダルを取れたことなど、多くの人に支えられていることへの感謝、そしてこれからも「後悔しないために!」頑張っていく覚悟を力強くお話ししていただきました。

私たちの忘れている、多くの人への感謝の思いやどんな困難な状況に置かれても、自分自身が強い気持ちを持っていけばどんなことにも乗り越えていける心の強さを語っていただきました。また、来年のリオのパラリンピックも輝くメダルが取れるよう、応援してくださいとのメッセージもいただきました。

師走の忙しい中での大会でしたが、来賓の方々、主催の皆様のおかげにより無事に大会を終えることができましたことを心よりお礼申し上げます。今後とも、保育の事業向上のため、ご指導いただきますようお願いしまして、大会の報告とさせていただきます。



さばこ
cavaco の ねいけ

ワーク・ショップ

子どもたちの
想像力に
耳をすまそう

Vol.9

お正月、節分、おひな祭り・・・子どもたちとの造形活動を計画する際に、節句や二十四節気、雑節などを意識してテーマを設定することも多いのではと思います。三月三日の「桃の節句」、五月五日の「端午の節句(菖蒲の節句)」などの「節句(節供)」とは、季節の節目に無病息災、豊作、子孫繁栄などを願ってお供え物をしたり邪気を払ったりする日のこと。1年間のうち主な節句である「五節句」が江戸幕府により式日として定められました。また、「春分」や「夏至」などの二十四節気は太陰暦による季節のずれを正し、1年を四季に四等分するために中国で考案されたもので、1年を12の中気と12の節気に分類しています。さらにこれを日本の季節に合ったものとして補完するために土用や八十八夜などの「雑節」が取り入れられました。1年の暦を把握することは、農耕の生活にとって、種まきや苗を植える時期、収穫の時期を図るためにとっても重要なことだったのでしょう。

「ハレとケ」という言葉があります。「ハレ(晴れ)」は儀礼や祭、年中行事などの「非日常」、「ケ(曇)」は普段の生活である「日常」を表しています。ハレの日には晴れ着を着てご馳走を食べ、またケの日々に戻るといふサイクルを繰り返すことで、仕事と暮らしの季節感を感じるとともに、自然への畏れと感謝を忘れずにハリのある1年を送ろうとする人々の智慧が感じられます。さらに、地方によって語り継がれてきた「ハレ」の日の物語は様々で、面白いものが沢山あります。絵本にはなっていないくとも、その土地土地のユニークな物語を子どもたちと語りながら創作に取り組むことで、

例えば鬼のお面ひとつつくるにしても目で見たものをまねる(もちろんこれも大事なこと)のみにとどまらない、彼らの心を通して紡ぎ出される表現がうまれてくるかもしれません。ぜひ地域の図書館や資料館でご覧になってみてください。現代の家庭では祭礼の形式としてのみ残っている行事も多いかもしれませんが、この「ハレ」の由来に子どもたちと一緒に想いを馳せる時間をもうけることは、大人にとっても子どもにとっても、豊かな時間になるように思います。

また、古来の年中行事に加え、クリスマスやハロウィンなど欧米やその他の地域から伝わり、さらにその形式が日本オリジナルの変化を遂げて定着している「ハレ」の日も多くあります。その経緯や、もともと人々のどんな願いや祈りがそこに込められてきたかを感じることで、自分のふるさととともに、多種多様な文化や物語に触れ、そのおもしろみを感じることができるのではないかと思います。

わくわくできる「ハレ」の日と、安心できる「ケ」の日々を現代の子どもたちとともに過ごしていきたいと感じています。

山下麻里(やました・まり)

グラフィックデザイナー。九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻修了。2007年より九州大学大学院特任教授目黒実氏が主催する「子どもプロジェクト」に企画・デザイン等で参加する。在学中、ユニバーサルデザイン教育を通じた社会貢献活動プログラム[こどもたちのUD移動ミュージアム]にデザインで参加、同プロジェクトはグッドデザイン賞、キッズデザイン賞を受賞した。2012年、福岡市西区に「生の松原子どもスコール」をオープン。

【編集後記】

この後記の内容を考えていたところに「イスラム国」に人質として捕らわれていた後藤さん殺害のニュースが入ってきました。このことに対する安倍首相の「決して許さない。罪を償わせる。」の言葉、至極当然のこととは思いますが、一抹の不安も覚えます。

聞けば、「イスラム国」では子どもたちが志願して戦闘員になっているとのこと。この子どもたちを「テロ」の呪縛から解放するためには私たちが平和的な方法でそれなりの犠牲を払う必要があるのではないかと考えます。

福岡県保育協会通信はこの号が今年度の最終号ですが、今後も子育て、保育を通じて全世界の子どもたちが安心して暮らせる平和な環境を構築できるよう願いを込めて、発信していきたいと存じます。

広報部 日野

発行日：平成27年3月20日 発行者：万田 康 編集者：半田 義文
発行元：公益社団法人 福岡県保育協会 春日市原町3丁目1-7
TEL：092-582-7955 FAX：092-582-7956

保育園および園児をさまざまなリスクからサポートします

保育園経営には、さまざまなリスクが伴います。
(公社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、保育園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する各種保険を取り扱っております。

全私保連保険制度

【保育園賠償責任保険】
【保育園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)】
【特別保育事業賠償責任保険】など、
保育園経営におけるリスクに関する保険をラインナップ
しています。また、それらを総合的に補償する
セットプランもご用意しております。

上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

園児総合保障共済制度

保育園児を24時間補償する
共済制度(こども総合保険)です。
保育者にとっては一般契約に比べて
団体契約による割引の適用で割安な掛金で
補償を確保することができます。

(公社)全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内
TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

〈引受保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課：公務第二部 公務第一課 TEL：03-3515-4134



このご案内は全私保連保険制度・園児総合保障共済制度の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

